

# 第4期芽室町総合計画

第4期芽室町総合計画



平成20(2008)年度

}

平成29(2017)年度



みどりの中で 子どもにやさしく  
思いやりと 活力に満ちた  
協働のまち

第4期芽室町総合計画

平成20年3月

北海道芽室町

北海道芽室町

北海道芽室町

# 芽室町自治基本条例前文（抜粋）

（平成19年3月5日制定）

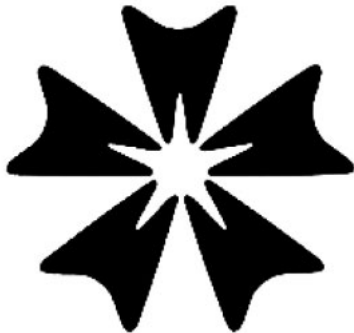
私たちのまち芽室町は、恵まれた豊かな自然のもと、先人が額に汗し、努力を積み重ね、農業を中心とした経済の活性化と心ふれあうまちづくりを進め、豊かな生活の基盤を整備してきました。

私たち町民は、安全なこのまちで安心して暮らす幸せを実感できるよう、このまちに住むすべての人たちが心を通わせ、人権を認め合い、支え合い、愛着や誇りと生きがいを持ちながら暮らせるまちづくりを進めていかなければなりません。そして、先人の努力の積み重ねによって創られた「めむろ」の歴史や文化、自然など貴重な財産を受け継ぎ、未来を担う子どもたちに引き継いでいく義務があります。

そのためには、自治の主役である私たち町民と、町長、議員及び職員が将来にわたり共有すべき考え方や、自治を実現していくための町政運営の仕組みを具体化し、制度として定めることにより「芽室町のことは私たち自らが決定しまちを創っていく」意思を明確にしておく必要があります。

さらに、それぞれの責任と役割を自覚し、協力し合い、共に生きながらまちづくりに取り組んでいくことがますます重要になってきます。

## 町章・町旗



中央に輝く星は、永遠に輝く北極星を表し、周りに配した芽室の頭文字「M」は、町民憲章の5つの基本理念「美しい心・楽しい暮らし・仕事への情熱・住民の英知・大きな夢」を表しています。

シンボルカラーの「緑色」は、基幹産業である農業を象徴するとともに町の安らぎと潤いを象徴したものです。

（平成11年9月13日制定）

## 町歌

（昭和24年9月18日制定）

一、青雲のかがようところ	二、大資源 幸呼ぶところ	三、十勝岳 雲湧くところ
緑濃き 沃野にたちて	鈴蘭の花と香りつ	川清く 風もみどりに
新生の 息吹も新たな	新文化 日に夜に進み	人の和の 笑顔にとけて
はつらつと 希望に燃ゆる	とこしえに 栄えゆく街	ゆたけくも 平和に稔る
おお今ぞ 花咲け芽室	おお今ぞ 花咲け芽室	おお今ぞ 花咲け芽室



## みどりの中で子どもにやさしく 思いやりと活力に満ちた協働のまち

豊かな大地に恵まれた本町は、明治19年の開墾のひと鍬以来、先人が残した貴重な財産を受け継ぎながら、農業を核とした産業振興と経済循環のもとでまちづくりを推進してきました。

今日、我が国の社会・経済情勢は、本格的な人口減少時代に突入する中、少子高齢社会の一層の進行、都市部と地方の二局化、さらには地方財政の危機的な状況など、人口構造の変化に起因する影響をはじめ、地域を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした中、平成12年に施行された地方分権一括法により、自治体行政は大きな転換期を迎え、自治体の自己判断・自己責任による行政運営が一層求められる時代となりました。厳しい行財政のもと本町が自主・自立の歩みを進めていくためには、町民の皆さんと共有するまちづくりの指針が明らかでなければなりません。そして、それがまちの“夢や希望”となることが大切です。

そのため本町は、新たなまちづくりの指針として、第4期芽室町総合計画を平成20年度から

平成29年度までの10年を期間として策定しました。本計画の策定にあたり、多くの町民の皆さんのニーズを反映させるため、芽室町総合計画審議会及び第4期芽室町総合計画町民検討委員会を設置し、町民と行政がともにまちの将来を論じながら原案づくりを進めたものであります。つまり今回は、行政素案の諮問・答申ではなく、白紙の状態から、町民と行政職員が1年以上掛けて議論を積み上げ、基本構想と実施計画の原案策定に至ったことに大きな意義があるといえます。

さらに、町民意識調査・中学生との意見交換・町民説明会・パブリックコメントなどを実施し、多くの御意見をいただき、町議会の議決を得て成案となったものであります。

基本構想は、まちの将来像を『みどりの中で子どもにやさしく思いやりと活力に満ちた協働のまち』と定め、その実現のため5つの基本目標を掲げ、豊かな自然環境に恵まれた農業を基軸として、少子高齢社会に対応する活力と協働のまちづくりを本町の進むべき基本方向としたものであります。

さらにこの将来像の実現に向け、従前の「基本計画」をより実効性を担保するため、具体的な事業や成果指標・実施時期・担当課を記した「実施計画」に改め、まちの現状があるべき姿にどれだけ近づいたかを適宜検証・評価しながら見直すサイクルとしております。

今後、計画内容の実現に向け全力を挙げていく所存であり、計画の推進にあっては、町民の皆様、関係機関・団体、町議会等と行政が協働で取り組んでいくことが重要でありますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、アドバイザーとして御指導を賜りました北海道大学公共政策大学院教授 山崎幹根氏、策定作業に携わっていただきました町民の皆様、説明会・パブリックコメント等でご意見をお寄せいただいた皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

芽室町長 宮 西 義 憲

# Contents

## I 現状と課題

1. 計画の策定にあたって	3
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の構成と期間	5
4. 時代潮流	7
5. 芽室町の現況	10
6. まちづくりの主要課題	20

## II 基本構想

1. 構想の期間と芽室町の将来像	24
2. まちづくりの基本目標	26
3. 人口指標	29
4. 土地利用の方向	32
5. 財政運営の方向	35
6. 基本目標と政策（施策の大綱）	36
基本目標1 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
・政策1-1 生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり	37
・政策1-2 子育てしやすいまちづくり	38
・政策1-3 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実	38
・政策1-4 人々が尊重しあう地域社会の実現	39
基本目標2 豊かな自然を生かした活力ある農業のまちづくり	
・政策2-1 基幹産業の農業に対する支援の強化	40
・政策2-2 農業と連携した活力ある商工観光の振興	41
基本目標3 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり	
・政策3-1 安全安心に暮らせる生活環境づくり	42
・政策3-2 都市空間の整備と有効な土地利用の推進	43
・政策3-3 自然と調和した生活環境の整備と環境の保全	43
基本目標4 個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり	
・政策4-1 豊かな心を育む人づくりの推進	44
・政策4-2 交流を通じた魅力ある地域文化の形成	44
基本目標5 町民が主役となった自治に基づくまちづくり	
・政策5-1 町民が主役となった地域づくり	45
・政策5-2 安定した行財政運営と行政サービスの推進	45

## Ⅲ 実施計画

◇実施計画・展望計画	49
◇重点施策	50
◇計画の推進	52
◇分野別施策	
第1節：基本目標1 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
政策1-1 生涯を通じて安心して暮らせる保健医療環境づくり	
施策 1-1-1 生涯を通じた健康づくり	56
1-1-2 食育の推進	58
1-1-3 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	60
政策1-2 子育てしやすいまちづくり	
施策 1-2-1 安心して生み育てることができる子育て支援	62
1-2-2 充実した幼児教育	64
政策1-3 健やかな暮らしと自立を支える福祉の充実	
施策 1-3-1 地域で支え合う福祉社会の充実	68
1-3-2 高齢者福祉の充実	70
1-3-3 障がい者の自立支援と社会参加の促進	74
政策1-4 人々が尊重しあう地域社会の実現	
施策 1-4-1 男女共同参画社会の構築	76
1-4-2 人権を尊重する地域社会の形成	78
第2節：基本目標2 豊かな自然を生かした活力ある農業のまちづくり	
政策2-1 基幹産業の農業に対する支援の強化	
施策 2-1-1 農業基盤の整備と農業経営の支援	82
2-1-2 消費者と結ぶ地産地消の推進	86
2-1-3 地域林業の推進	88
政策2-2 農業と連携した活力ある商工観光の振興	
施策 2-2-1 地域内循環の推進と商工業の振興	90
2-2-2 地域資源を活用した観光の振興	92
第3節：基本目標3 快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくり	
政策3-1 安全安心に暮らせる生活環境づくり	
施策 3-1-1 災害に強いまちづくりの推進	96
3-1-2 防犯対策と交通安全の推進	98
3-1-3 消費者の安全安心の確保	100
政策3-2 都市空間の整備と有効な土地利用の推進	
施策 3-2-1 有効な土地利用の推進	102
3-2-2 快適な住宅の整備	104
3-2-3 道路交通環境の整備	106

政策3-3	自然と調和した生活環境の整備と環境の保全	
施策 3-3-1	景観の保全と創造	110
3-3-2	自然環境の保全とクリーンエネルギーの推進	112
3-3-3	廃棄物の抑制と適正な処理	114
3-3-4	良好な生活環境の整備	116
第4節：基本目標4	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり	
政策4-1	豊かな心を育む人づくりの推進	
施策 4-1-1	学校教育の充実	120
4-1-2	生涯学習の推進	124
4-1-3	青少年の健全育成	126
政策4-2	交流を通じた魅力ある地域文化の形成	
施策 4-2-1	地域文化の振興	128
4-2-2	スポーツしやすい環境づくり	130
4-2-3	国際・地域間交流の推進	132
第5節：基本目標5	町民が主役となった自治に基づくまちづくり	
政策5-1	町民が主役となった地域づくり	
施策 5-1-1	徹底した情報公開と説明	136
5-1-2	町民参加の促進	138
5-1-3	シニア世代が活躍できる環境づくり	140
5-1-4	地域活動の推進	142
政策5-2	安定した行財政運営と行政サービスの推進	
施策 5-2-1	効果的・効率的な行政運営	146
5-2-2	健全な財政運営	150
5-2-3	親切・便利な行政サービスの推進	152

## IV 付属資料

第4期芽室町総合計画策定経過	157
第4期芽室町総合計画（案）の諮問	160
第4期芽室町総合計画（案）の答申	161
実施計画〔施策の成果指標〕一覧	162
自主・自立推進プランの反映内容一覧	168
第4期芽室町総合計画に係る個別計画一覧	170
芽室町総合計画審議会条例	171
芽室町総合計画審議会条例施行規則	172
芽室町総合計画審議会委員名簿	173
芽室町総合計画町民検討委員会委員名簿	173
芽室町総合計画町民検討委員会専門部会名簿	174
用語解説	175